

## スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する 一般化学物質と優先評価化学物質の判定案並びに今後の進め方について（案）

生態影響に係る有害性情報を入手することができなかった一般化学物質については、有害性情報の提供依頼等を行い、それでも有害性情報の提供等がない場合には、生態影響に係るデフォルトの有害性クラス（有害性クラス 1）を適用してスクリーニング評価を行い、当該年度中に優先評価化学物質の判定の審議に諮るとされたところである<sup>1</sup>。

これを受けてホームページより一定期間を設けて有害性情報の提供依頼等を行った<sup>2</sup>ので、以下にその結果を示すとともにスクリーニング評価の結果、優先評価化学物質の判定案並びに今後の方針について示す。

### 1. 有害性情報の提供依頼等の結果について

別紙のとおり

### 2. スクリーニング評価の結果と優先評価化学物質の判定案

これらのうち、有害性情報の提供等のない一般化学物質に対して、生態影響に係るデフォルトの有害性クラス（有害性クラス 1）を適用してスクリーニング評価を行った結果を別紙に示した。いずれも優先度が高となることから、これらの一般化学物質については優先評価化学物質相当と判定される。

なお、有害性情報の提供等があった一般化学物質については、今回のデフォルトの有害性クラスを適用するスクリーニング評価の対象から除外することとし、平成 29 年度以降のスクリーニング評価の対象とする。

### 3. 今後の方針

今回の審議結果を踏まえて、優先評価化学物質相当と判定された化学物質については、平成 29 年度初めに優先評価化学物質への指定を進める。（これにより優先評価化学物質に指定された物質については、平成 30 年度に事業者等より平成 29 年度実績の製造・輸入数量等の届出が必要となる予定。）

その際、優先評価化学物質相当と判定されたものについて、その範囲が他の優先評価化学物質と重複している場合や、その取り扱い実態を踏まえるとより適切な評価単位があると考えられる場合等については、今回のスクリーニング評価で用いた名称及び範囲にこだわらず、優先評価化学物質相当と判定された物質より広い範囲となる場合も含めて、より適切な優先評価化学物質の名称及び範囲となるよう別途検討することとする。また、優先評価化学物質として指定した後であっても今後のリスク評価の実施を進める際に必要に応じて同様の検討を行う。

<sup>1</sup> 平成 27 年度第 6 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 化学物質調査会 平成 27 年度第 3 回化学物質審議会 安全対策部会第 158 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会 - 配布資料 資料 2-1 スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と今後の進め方等について（案） 1p. :

[http://www.meti.go.jp/committee/summary/0003776/pdf/h27\\_03\\_02\\_01.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/summary/0003776/pdf/h27_03_02_01.pdf)

資料 2-2 有害性情報が得られなかった物質について 7p. 表 3:

[http://www.meti.go.jp/committee/summary/0003776/pdf/h27\\_03\\_02\\_02.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/summary/0003776/pdf/h27_03_02_02.pdf)

<sup>2</sup> スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と公表以降の進め方について

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/files/information/ra/0.default.H28FY.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/0.default.H28FY.pdf)